

県立前橋工業高等学校いじめ防止プログラム（R5）

月	いじめ未然防止の取組 (生徒対象)	いじめ早期発見の取組 (生徒及び保護者対象)	いじめ対策委員会 (教職員の取組)	校内研修 (教職員の取組)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションにおける人間関係づくり ・登校時挨拶運動(24日～26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内外の相談窓口の周知(初旬) ・昼休み校内巡視 ・スクールカウンセラー面談 ・職員のあいさつ運動 (11日～13日) ・生徒指導だより発行 ・教育相談だより発行 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する生徒への対応は、年間を通じて行う。</div> <ul style="list-style-type: none"> ・全校集会での説明及び指導 ・いじめ防止強化月間における活動の検討 	
5月	<p>【いじめ防止強化月間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のぼり旗の設置、ポスターの掲示 ・学校いじめ防止基本方針、相談窓口の説明 ・1年「こころの教育事業」 ・ケータイ安全教室(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 ・PTA総会における、学校いじめ防止基本方針、いじめ対策委員会及び相談窓口の説明(20日) ・学校生活アンケート ・スクールカウンセラー面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・「スマホ利用ルール」及び「SNSに頼らない人間関係づくり」に係るLHRの内容検討 ・学校生活アンケート結果の分析 	校内研修① 〔いじめ防止対策推進法及び学校いじめ防止基本方針の周知徹底〕
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止に関する取組について内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・面談週間(5日～16日) ・教育相談だより発行 ・スクールカウンセラー面談 ・生徒指導だより発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・面談週間からの情報交換と対応、対策の検討 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止フォーラム参加 ・赤城ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布 ・教育相談だより発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業前の全体指導 	
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・生徒指導だより発行 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会における、いじめ防止フォーラム成果発表会 ・生徒による登校時挨拶運動 (11日～13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シグマ検査の実施(26日) ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 ・スクールカウンセラー面談 ・職員のあいさつ運動(5日～7日) ・昼休み校内巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに係る生徒意識調査の内容検討 	校内研修② 〔いじめの認知に係る共通理解〕
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・2年「こころの教育事業」 ・3年「こころの教育事業」 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート ・教育相談だより発行 ・スクールカウンセラー面談 ・生徒指導だより発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査結果に係るLHRの内容検討 ・学校生活アンケート結果の分析 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止強化月間における活動の検討 	
12月	<p>【いじめ防止強化月間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のぼり旗の設置 ・生徒会による挨拶運動 (11日～13日) ・全校集会でSNSとの向き合いを含め社会性の構築について考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季休業前の全体指導 ・校内いじめ防止標語コンクールの内容検討 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒による登校時挨拶運動 (15日～17日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 ・職員のあいさつ運動 (10日～12日) ・いじめ防止等の取組状況に係る調査(保護者向け) ・昼休み校内巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート結果の分析 ・いじめ防止等の取組の評価に係る調査の内容検討 	校内研修③ 〔いじめの認知に係る共通理解〕
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談だより発行 ・昼休み校内巡視 ・生徒指導だより発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組状況に係る調査結果分析 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の生徒主体のいじめ防止活動年間計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 ・みんなの声を聞かせてくださいアンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・春季休業前の全体指導 ・今年度の活動の総括と次年度に向けたプログラムの見直し ・アンケートの結果の分析 	

※ 上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価の評価項目に含めることとする。

※ 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。